

短期入所生活介護サービス重要事項説明書

＜令和 年 月 日 現在＞

1 利用者（被保険者）

要介護認定区分	
要介護認定有効期間	～
認定審査会意見	

2 事業者（本社）の概要

事業者の名称	社会福祉法人 本 城 会
法人所在地	北九州市八幡西区藤原四丁目15-33
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 福島 智子
電話番号	(093) 601-7760

3 ご利用施設

施設の名称	もみじ苑短期入所生活介護事業所
施設の所在地	北九州市八幡西区藤原四丁目15-33
施設長名	理事長 福島 智子
電話番号	(093) 601-7760
FAX番号	(093) 601-7768

4 事業の目的と運営方針等

(1) 事業の目的

要介護者又は要支援者が短期間入所し、施設において、入浴、排泄等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を受け、心身機能の維持を図り、自立的生活の助長、社会的孤立感の解消を図り、併せて介護している家族の精神的・身体的負担の軽減を図ることを目的とする。

(2) 運営方針

- 1 本事業所は、利用者が要介護状態になった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができるよう配慮して行う。
- 2 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、介護目標と計画を作成し、日常生活の助長に積極的に援助する。
- 3 本事業の運営に当たっては、地域社会、行政機関(保険者)、居宅介護支援事業者、保健医療サービス提供者、その他関係機関と緊密な連携を図り、在宅高齢者の福祉の向上に積極的に寄与するために、本会の事業の円滑な運営に努める。

5 ご利用施設で実施する事業

事業の種類		県知事の事業者指定		定員	備考
		指定年月日	指定番号		
施設	特別養護老人ホーム	8年 6月1日	4070700499号	70人	
居宅	通所介護	11年12月1日	4070700291号	25人	
	短期入所生活介護	12年 1月1日	4070700333号	12人	
	居宅介護支援事業	11年11月1日	4070700325号	70人	

6 施設の概要

(1) 敷地及び建物

建 物	敷 地	2, 8 7 6 . 9 0 m ²
	構 造	鉄筋コンクリート造 4階建 (耐火構造)
	延べ床面積	4, 0 7 9 . 6 4 m ²

(2) 居室

居室の種類	室 数	面 積	1人あたり面積
2 人 部 屋	(3) 室	2 3 m ²	1 1 . 5 m ²
4 人 部 屋	(1 9) 室	3 8 m ²	9 . 5 m ²
1 人 部 屋	(4) 室		1 4 . 3 m ²

(3) 主な設備

設備の種類	室	面 積	
食 堂	1 室	1 3 2 . 0 6 m ²	
機能訓練室		m ²	
一般 浴室	1 室	1 0 3 . 7 4 m ²	
医 務 室	1 室	2 4 . 4 9 m ²	
浴 室	1 室	1 0 3 . 7 4 m ²	特殊浴槽 1台

7 職員体制 (主たる職員)

職 種	員数	区分				常勤換算後の人員	事業者の指定基準	保 有 資 格
		専従	兼 任	専 従	兼 任			
施 設 長	1		1			1	1	社会福祉施設長資 1名
生活相談員	1		1			1	1	社会福祉主事 1名
介 護 職 員	6	4	2			5.4		介護福祉士 4名
看 護 職 員	1				2	0.8		看護師 1名
機能訓練指導員	1	1					1以上	理学療法士 1名
介護支援専門員	1	1					1以上	介護支援専門員 1名
医 師	1				1		必要数	医師 1名
栄 養 士	1	1				1	1	管理栄養士 1名

8 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	職務内容	休 暇
施 設 長	8 : 4 5 ~ 1 7 : 0 0 常勤で勤務	施設の管理・統括	4 週 6 休
生 活 相 談 員	8 : 4 5 ~ 1 7 : 0 0 常勤で勤務	利用調整・相談業務 現場の管理	4 週 6 休
介 護 職 員	早 番 (8 : 0 0 ~ 1 5 : 4 5)	ご利用者に関わる 介護業務	原則として 4 週 6 休
	日 勤 (8 : 4 5 ~ 1 6 : 1 5)		
	遅 番 (1 0 : 1 5 ~ 1 8 : 3 0)		
	準 夜 (1 5 : 4 5 ~ 0 0 : 0 0)		
	夜 勤 (1 6 : 3 0 ~ 9 : 3 0)		
看 護 職 員	8 : 4 5 ~ 1 7 : 0 0 にて勤務	健康管理・服薬の管理 医療連携	原則として 4 週 6 休
	・夜間については、交代で自宅待機を行い、緊急時に備えます。		

機能訓練指導員	８：４５～１７：００まで勤務	ADL向上・ADL維持	原則として４週６休
介護支援専門員	８：４５～１７：００まで勤務	介護支援計画作成	原則として４週６休
医 師	(火・金曜日) 13:00～15:00まで勤務	往診・検診	
管 理 栄 養 士	(８：４５～１７：００) 常勤で勤務	食事栄養管理	原則として４週６休

9 サービス内容

(1) 法定給付サービス

職 種	内 容																		
食 事	・ 管理栄養士の立てる献立により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティーに富んだ食事を提供します。 ・ 食事はできるだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮します。 ・ 個々の身体、その他の状況に応じた食事の場所等の提供をします。 (食事時間) <table><tr><td>朝 食</td><td>8：00～9：00</td></tr><tr><td>昼 食</td><td>12：00～13：00</td></tr><tr><td>夕 食</td><td>18：00～19：00</td></tr></table>	朝 食	8：00～9：00	昼 食	12：00～13：00	夕 食	18：00～19：00												
朝 食	8：00～9：00																		
昼 食	12：00～13：00																		
夕 食	18：00～19：00																		
排 泄	・ 利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。																		
入 浴	・ 清潔を保持する為、できる限り利用者の意向に沿った入浴または清拭を行います。 ・ 寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。																		
離床、着替え 整 容 等	・ 寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・ 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・ 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。 ・ シーツ交換は、週1回、寝具の消毒は必要都度実施します。																		
機 能 訓 練	・ 機能訓練指導員による入所者の状況に適合した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 ・ 当施設の保有するリハビリ器具<table><tr><td>歩行器</td><td>5機</td><td>マイクロ波治療機</td><td>1機</td><td>足マッサージ機</td><td>1機</td></tr><tr><td>車椅子</td><td>50機</td><td>ホットパック</td><td>1機</td><td></td><td></td></tr><tr><td>平行棒</td><td>1機</td><td>上下肢交互運動機</td><td>2機</td><td></td><td></td></tr></table>	歩行器	5機	マイクロ波治療機	1機	足マッサージ機	1機	車椅子	50機	ホットパック	1機			平行棒	1機	上下肢交互運動機	2機		
歩行器	5機	マイクロ波治療機	1機	足マッサージ機	1機														
車椅子	50機	ホットパック	1機																
平行棒	1機	上下肢交互運動機	2機																
健 康 管 理	・ 看護師による、健康チェック、健康管理を行います。 ・ 利用者の状態により看護師は嘱託医に医療情報、健康状態を報告し指示を受け必要に応じ診察を行います。 ・ また緊急時等、必要ある場合には、主治医（かかりつけ医）あるいは協力医療機関等に責任をもって引き継ぎます。 ・ 利用者が、必要時医療機関に受診する場合は、その送迎についてはできる限り配慮致しますが、原則として付き添いは家族の方に対応していただきます。 (当施設の嘱託医師) <table><tr><td>氏 名</td><td>二階堂 義彦</td></tr><tr><td>診療科</td><td>内科、呼吸器科、循環器科</td></tr><tr><td>診察日</td><td>毎週火・金曜日</td></tr></table> ・ 本来、医師・看護師等の医療職員のみが行うことの出来る医療行為の一部を当施設においては必要時に、嘱託医師・看護師との連携の下、県が認定した介護職員も行います。 但し、①痰の吸引（咽頭の手前まで） ②胃瘻による経管栄養（栄養チューブの接続注入開始を除く）	氏 名	二階堂 義彦	診療科	内科、呼吸器科、循環器科	診察日	毎週火・金曜日												
氏 名	二階堂 義彦																		
診療科	内科、呼吸器科、循環器科																		
診察日	毎週火・金曜日																		
送 迎	通常の実施地域：八幡西区・八幡東区・若松区・遠賀郡水巻町・中間市 希望される方の家からもみじ苑までの送迎を行います。																		

相談及び援助	- 当施設は、利用者及びそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 (相談窓口) - 利用者の施設介護サービスが作成されるまでの間についても、当然利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活が送れるように適切な各種介護サービスを提供します。
社会生活上の便宜	- 当施設では、必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。 クラブ活動 (手工芸、リハビリ、レクレーション、音楽) 喫茶コーナー (毎月1回) - 施設の年間行事計画に沿って行事を行っています。

(2) 法的給付外サービス

サービスの種類	内 容
理髪 ・ 美容	毎月1回 ビューティヘルパー北九州ステーションの出張による理髪 ・ 美容サービスをご利用いただけます。

(3) その他

サービス提供記録の保管	この契約の終了後2年間保管します。
サービス提供記録の閲覧	毎日午前10時～午後3時
サービス提供記録の複写物の交付	複写に際しては、実費相当額を負担していただきます。

10 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホームもみじ苑 消防計画」に則り対応を行います。		
近隣との協力関係	八幡西消防署 ・ 折尾分室の指導をうけ合同訓練を実施し、尚、非常時の応援を近隣町内を含めて依頼しております。		
平 常 時 の 訓 練 等 防 災 設 備	別途定める「特別養護老人ホームもみじ苑 消防計画」にのっとり年6回夜間及び昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して実施します。		
	設 備 名 称	個 数 等	設 備 名 称 個 数 等
	スプリンクラー	あ り	扉 ・ シャツ 14 個所
	避 難 階 段	3 個 所	屋内消火栓 あ り
	自動火災報知機	あ り	非常通報装置 あ り
	誘 導 灯	38 個所	
	ガス漏れ報知機	あ り	非常用電源 あ り
カーテン布団等は防災性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防署への届出日	： 平成18年10月 6日	
	防 火 管 理 者	： 福島 智子	

11 緊急時の対応

サービス提供時に利用者の病状が急変した場合、その他必要な場合は、速やかに主治医や協力医療機関への連絡等必要な措置を講じます。

12 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、市町村、関係医療機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

13 守秘義務に関する対策

事業者及び従業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。
また、退職後においてもこれらの秘密を保持するべき旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

14 協力医療機関

医療機関の名称	二階堂内科 ・ 呼吸器科クリニック
院長 名	二階堂 義彦
所在地	北九州市八幡西区千代ヶ崎3-1-12
電話番号	(093) 693-0099
診療科	内科、呼吸器科、循環器科
入院設備	ベッド数 0床
救急指定の有無	無
契約の概要	入所者に病状の急変があった場合には、その病状により産業医科大学等近隣の入院施設のある病院並びに救急病院への措置を確約しております。

15 協力歯科医療機関

名称	うえの歯科クリニック
院長 名	上野 主博
所在地	北九州市八幡西区長崎町10-2
電話番号	(093) 692-6480
名称	かじわら歯科医院
院長 名	梶原 浩喜
所在地	北九州市若松区下原1-1
電話番号	(093) 771-8604

16 相談窓口、苦情対応

★ サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所 ご利用相談室	窓口担当者 福崎 直樹 ご利用時間 毎日午前9時～午後5時 ご利用方法 電話 (093) 601-7760 面接
----------------	---

★ 苦情・相談の申し出をされた方への助言や立会いをお受けいたします。

第三者委員	社会福祉法人 本城会 評議員 山田 和子 学識経験者 西 勢津子
-------	-------------------------------------

★ 公的機関においても、次の機関において相談・苦情申し出ができます。

八幡西区 介護保険係	所在地	北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ5階
	電話番号	(093) 642-1446
	FAX	(093) 642-2941
	対応時間	平日午前8時30分～午後5時
八幡東区 介護保険係	所在地	北九州市八幡東区中央1丁目1番1号
	電話番号	(093) 671-6885
	FAX	(093) 6622781-7857
	対応時間	平日午前8時30分～午後5時
福岡県国民健康保険 団体連合会（国保連）	所在地	福岡市博多区吉塚本町13-47
	電話番号	(092) 642-7859
	FAX	(092) 642-7857
	対応時間	平日午前9時～午後5時

17 損害賠償責任保険

保 険 会 社	第 一 保 険 株 式 会 社
保 険 内 容	1名 25,000千円 1事故 100,000千円 財物損壊1事故 10,000千円

18 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来 訪 ・ 面 会	来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届出てください。 来訪者が宿泊される場合には必ず申し出下さい。
外 出	外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申出てください。
嘱託医師以外の 医療機関への受診	家族の方で対応（介添え）願います。 但し緊急の場合はその限りではありません。
居 室 ・ 設 備 器 具 の 利 用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただく ことがございます。
喫 煙 ・ 飲 酒	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。飲酒はできません。
迷 惑 行 為 等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、 むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品 の 管理	貴重品は持ち込まないでください。 原則として、当施設で管理します。
現金等 の 管理	利用者による現金管理はお断りします。
宗教活動 ・ 政治活動	施設内で他の入居者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動 物 飼 育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

19 第三者評価

実施していない

＜令和 年 月 日 現在＞

短期入所生活介護サービスの開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

＜事 業 者＞

所 在 地	北九州市八幡西区藤原四丁目 1 5 - 3 3		
事 業 者 名	社会福祉法人 本 城 会 (もみじ苑短期入所生活介護事業所)		
代 表 者 名	理 事 長	福 島 智 子	印
	(指定番号	4 0 7 0 7 0 0 3 3 3)	

＜説 明 者＞

所 属	もみじ苑短期入所生活介護支援事業所
氏 名	福崎 直樹

私は、契約書及び本書面により、事業所から短期入所生活介護サービスについて重要事項説明を受けました。

＜利 用 者 (本人) >

住 所
氏 名

＜ご 家 族 (代理人) >

住 所
氏 名 (続柄)